

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成19年9月27日
【事業年度】 第11期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】 株式会社アイ・ビー・エス
【英訳名】 IPS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号
【電話番号】 078-361-0040（代表）
【事務連絡者氏名】 経営企画室長 久下 直彦
【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号
【電話番号】 078-361-0040（代表）
【事務連絡者氏名】 経営企画室長 久下 直彦
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高（千円）	1,143,950	749,152	843,073	891,697	1,115,744
経常利益（千円）	51,623	54,582	32,572	42,792	64,540
当期純利益（千円）	26,365	30,261	16,967	22,774	34,558
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	250,150	250,150	251,050	251,050	255,250
発行済株式総数（株）	23,640	23,640	23,820	23,820	24,660
純資産額（千円）	521,127	545,484	552,737	569,578	609,244
総資産額（千円）	611,006	623,847	616,303	724,047	784,970
1株当たり純資産額（円）	22,064.83	23,096.13	23,287.85	23,997.40	24,683.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	250.00 (—)	250.00 (—)	250.00 (—)	250.00 (—)	250.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,115.86	1,281.30	716.86	959.55	1,443.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	1,063.04	1,216.80	683.45	918.01	1,412.99
自己資本比率（%）	85.3	87.4	89.7	78.7	77.3
自己資本利益率（%）	5.2	5.7	3.1	4.1	5.9
株価収益率（倍）	57.8	108.5	159.0	83.4	29.1
配当性向（%）	22.4	19.5	34.9	26.1	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	31,387	172,005	△135,954	298,147	△13,498
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△12,858	△2,852	△43,271	△4,718	6,410
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,933	△5,732	△9,525	△6,010	2,551
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	282,605	446,025	257,274	544,693	540,156
従業員数（名）	46	50	50	53	59

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。

2 【沿革】

平成9年6月	神戸市中央区栄町通に株式会社アイ・ピー・エスを設立し、SAP社R/3導入事業を開始。
平成11年1月	神戸市中央区東川崎町に本社移転。
平成12年3月	神戸市中央区東川崎町に有限会社アイピース・ノートを設立。
平成12年8月	有限会社アイピース・ノートを株式会社アイピース・ノートに組織変更。
平成13年4月	株式会社アイピース・ノートの業務を当社に移管。
平成13年4月	大阪市北区に大阪支店を新設。
平成13年4月	保守開発部を新設。
平成13年6月	株式会社アイピース・ノートを清算。
平成13年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年9月	営業部を新設。
平成14年10月	大阪支店を閉鎖。
平成16年10月	東京営業所を新設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、販売、物流、購買、会計等の基幹業務機能をコンピュータソフトウェアの機能上に統合するE R P (Enterprise Resource Planning) 用パッケージソフトウェアの導入及び保守を主たる業務としています。

なお、その他の関係会社である有限会社ファウンテンは持株会社であり、当社と営業上の取引はありません。

当社の事業内容は、次のとおりです。

(1) E R P導入事業

S A P E R Pはドイツに本社をもつソフトウェア開発販売会社であるS A P社の代表的製品であり、E R Pのためのパッケージソフトウェアです。

当社はS A P社の日本法人であるS A Pジャパン株式会社のパートナーとして、E R Pの導入支援サービスを行っています。

当社は導入支援サービスにおいて、S A P E R Pの基本機能をベースとし、それぞれの業界が持つ特殊な業務機能を補完するために、個々の導入会社に適していると当社が判断した形でE R P機能を再構築していくコンサルティングサービスを提供しています。さらに、S A P E R Pの機能が十分活用されるために、E R Pの導入開発技術者の派遣を行うサービスも提供しています。

当社はS A Pジャパン株式会社からS A P E R Pの再販業者としての認定を受けており、目安として売上規模が年間1,000億円以下の中規模事業会社に対してS A P E R Pそのものの販売を行うことができるとされています。

S A P E R Pの基本機能に付加する当社得意分野の開発機能は以下のとおりです。

- ・物流業界における3 P L機能

3 P Lとはサード・パーティ・ロジスティクスを略したもので、業界内または業界を超えた事業主が主に物流サービスの向上と物流費の削減を目的として共同物流体制を構築する業態を意味しますが、この機能をコンピュータ上で構築します。

- ・物流倉庫インターフェイス

複雑多岐を極める倉庫内作業やマテハン機器（物品搬送機器）をサポートする物流コンピュータシステムとのインターフェイスを実現します。

- ・バーコード関連インターフェイス

物流業、小売業に留まらず品物、帳票等の確認に欠かすことのできないバーコード関連機器とのインターフェイスを実現します。

- ・E D Iインターフェイス

ネットワーク上で独立した複数のコンピュータシステム間の情報交換機能を総称してE D I

(Electronic Data Interchange) といいますが、すでにある固有のE D IとS A P E R Pとのインターフェイスを可能にします。

- ・輸出入機能

多国籍企業にとって欠くことができない輸出入関連業務のなかで特に関連文書の発行や為替管理機能を補完します。

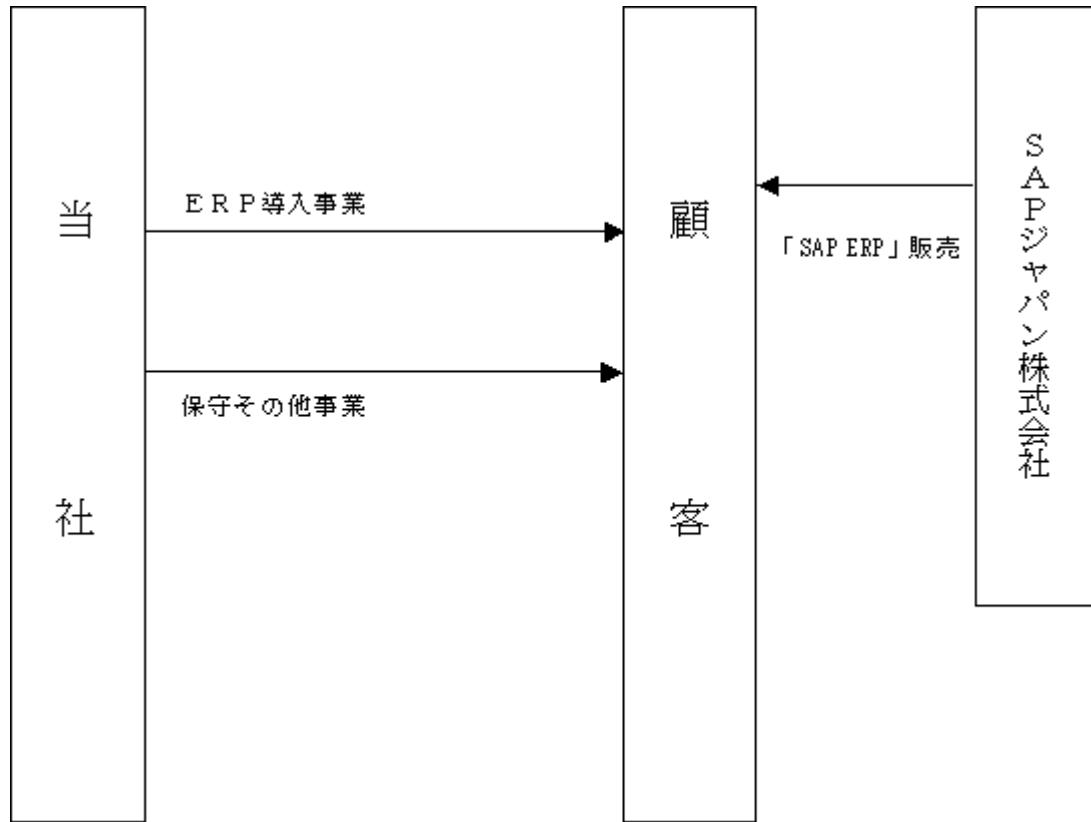
(2) 保守その他事業

当社は、すでにSAP ERPを導入した当社の顧客に対し、SAP ERPの保守運用、当社が開発した周辺アプリケーションソフトウェアとインターフェイスの保守運用、導入済みのSAP ERPに一部改善機能を付与するプログラム開発等を目的として、総合的な保守業務を行っています。

SAP ERPを既に導入した事業会社はSAPジャパン株式会社と直接保守契約を結ぶことにより、SAP社が常時行っている追加機能開発によるSAP ERPの新バージョンを得る権利を取得していますが、事業会社は既存バージョンからの更新を保守業者に委託するのが一般的となっており、当社はこのようなSAP ERPのバージョンアップサービスも保守業務の一環として提供しています。

なお、当社保守開発部は、このような保守運用サービスとともに上記のSAP ERP新バージョンの機能検証や、ERP導入事業の項目で示しましたSAP ERPにはない個々の企業に適した業務機能について調査研究することや当社独自の開発商品の研究開発も行っています。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所 有割合 (%)	関係内容
有限会社ファウンテン	神戸市中央区	3	有価証券の取得、 保有及び売却	29.3	役員の兼任 1人

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成19年6月30日現在

事業部門別	従業員数 (名)
SAP ERP導入事業	21
保守その他事業	22
全社 (共通)	16
合計	59

(注) 従業員数は、就業人員です。

平成19年6月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
59	27.8	3.0	5,219

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の我が国経済状況は、上半期に引き続き通期を通して堅調に推移しました。当社の事業領域であるIT市場、特にERP市場においては中堅企業においてIT投資が活発化し、SAPにおいても、平成18年の中堅企業向けライセンス売上は前年に比べて1.4倍の伸びを示すなど活発な状況を示しました。さらに、平成19年前半は大手企業を含めて、化学・素材業界において特に活発な傾向が見られます。

これら市場に向けて、当社は引き続き積極的な事業活動を推進しました。営業活動においては、前期より引き続きIPS独自の営業チャネルによる営業活動を重視し、テレマーケティングによる見込み客の発掘、あるいは経済誌を中心とした広告記事掲載による認知度の向上を主旨とするプロモーション活動を推進しました。また、中堅企業向け市場に対する営業を強化したSAP社との協業体制をより強化し、当社が特に競争力を有する化学・素材、あるいは商社に対する共同営業を展開して参りました。

製品開発においては、SAP社の中堅市場に対する強化戦略の一環として、コストパフォーマンスのさらなる向上を図ったNew Aladdin-On認定制度の開始発表に伴い、当社においても新製品開発を推進し、さらに生産性向上、原価低減を実現するデリバリー体制についても研究活動を推進致しました。来期には、これら製品のデリバリーを開始すべく専心しております。

当期はこれらの事業活動により、順調に受注獲得、プロジェクト完遂の成果に結びついて参りました。

以上の結果、売上高11億1千5百万円（前期比25.1%増）、営業利益6千4百万円（前期比50.6%増）、経常利益6千4百万円（前期比50.8%増）、当期純利益3千4百万円（前期比51.7%増）となりました。

(ERP導入事業)

売上高10億2千3百万円（前期比32.9%増）となりました。

(保守その他事業)

売上高9千2百万円（前期比23.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当期末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローで1千3百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローで6百万円、財務活動によるキャッシュフローで2百万円の増加があり、前期末と比較して、4百万円減少し、5億4千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益の計上6千4百万円があったものの、売上債権の増加8千6百万円、前受金の減少2千8百万円等により、全体として1千3百万円の支出（前期は2億9千8百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入3千4百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出1千1百万円、会員権の取得による支出1千2百万円等により、全体として6百万円の収入（前期は4百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入が8百万円あったものの、配当金の支払額5百万円により、2百万円の収入（前期は6百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	第11期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
E R P導入事業 (千円)	1,023,131	135.1
保守その他事業 (千円)	92,612	76.1
合計 (千円)	1,115,744	126.9

(注) 1. 金額は、販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 外注実績

当事業年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	第11期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
E R P導入事業 (千円)	307,367	275.4
保守その他事業 (千円)	5,905	72.1
合計 (千円)	313,273	261.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
E R P導入事業	1,044,443	105.6	463,996	104.8
保守その他事業	76,412	64.2	23,050	58.7
合計	1,120,856	101.2	487,046	101.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	第11期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
E R P導入事業（千円）	1,023,131	132.9
保守その他事業（千円）	92,612	76.1
合計（千円）	1,115,744	125.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第10期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		第11期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社巴川製紙所	111,613	12.5	313,702	28.1
フットワークエクスプレス 株式会社	54,417	6.1	229,549	20.6
株式会社シンシア・システィム開発	1,180	0.1	162,271	14.5
日本アイビーエム・ビジネス・ソリューション株式会社	64,409	7.2	148,635	13.3
岸本産業株式会社	207,109	23.2	21,523	1.9

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済状況については、好調が継続すると思われ、IT業界においても、E R Pパッケージ市場においても、企業設備投資は上向きが継続すると思われますが、投資対効果を評価する姿勢は厳しく、市場においても品質、価格面での競争はより激しくなると思われます。

このような環境のなかで、当社はS A P E R Pを高品質かつ短納期で導入し、経済環境の変化に即座に対応することが求められる顧客のシステム上の要求に即応することが競争力の維持には不可欠であると認識しています。

① 独自開発ソフトの充実

新規の顧客開拓、E R P導入事業における継続プロジェクトの一層の推進および保守開発部の安定した運営には、当社独自のアドオンソフトの開発が不可欠であります。これまでの導入実績に基づき蓄積された特定の業種の典型的な業種プロセスをあらかじめS A P E R P上に編集し、これに当社が開発した特殊業務機能を付与した独自開発ソフトの充実を図ることにより開発期間の大幅な短縮と低価格化を実現します。

② 技術力の向上及び人材育成

当社ではS A P E R Pの導入を専業としているため通常のシステムインテグレーターと違い、S A P E R Pを開発するために必要不可欠な知識の習得が求められます。具体的には業務プロセスの習得（通常のビジネスにおける業務フローの理解）、会計知識の習得（ビジネスプロセスと会計上の流れの理解）、S A P E R Pの習得（S A P E R Pそのものの機能の理解）、プログラム開発知識の習得（S A P E R Pにない機能に関するプログラム開発）等が必要であります。そのために、社内において隔週土曜日に研修を実施するとともに、S A P ジャパン株式会社の技術研修に積極的に参加させる予定をしています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) SAPジャパン株式会社との契約について

当社の主要な事業であるERP導入事業において、SAPジャパン株式会社と「ビジネス・ソリューション・プロバイダ契約」及び「MySAP.comサービスパートナー契約」を締結しています。

今後、これらの契約において、何らかの理由で条項の変更または契約の解消がなされるなどの事情が発生した場合は、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、これらの契約は非独占的契約となっており、当社と同様の契約を締結している企業は他にも国内に存在しています。また、SAP ERPが国内市場に浸透していくにつれ、パートナー間の競争が厳しくなる可能性があります。

(2) SAP社製品への依存度について

当社の主要事業であるERP導入事業の平成19年6月期の売上高に占める割合は91.7%となっており、同社製品に対する依存度が高くなっています。また、保守その他事業についてもSAP ERPに関連するものであり、同社への依存度は高くなっています。そのため、同社製品の市場競争力の動向や、同社の新製品開発に対する当社の対応力によっては、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 業績の変動要因について

一般企業にERPソフトの導入支援を請け負う場合、カットオーバー（完成納入）を納期通り安定的に行う必要があります。当社の責任によりカットオーバーの時期が延びる場合は当社の売上原価が増大する結果、業績に大きく影響を与えます。

また、請負業としてカットオーバー後の当社独自開発部分については瑕疵担保責任を負っていることから、瑕疵が重大な場合は当社の業績に影響を与えます。

(4) 人材の確保について

当社は、現在当社の主力事業であるERP導入事業を推進するうえでサービスの品質、開発力の双方から、優秀な技術者の養成、確保並びに当社への定着が重要であると認識しています。今後当社の事業を拡大する上で、人材の質・量を確保することが不可欠であり、当社が必要とする優秀な技術者が確保できない場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が許諾を受けている重要な契約は次のとおりです。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
SAPジャパン株式会社	日本	ビジネス・ソリューション・プロバイダー契約	SAP Aktiengesellschaft (ドイツ) の所有する SAP ERP ソフトウェアの再販売及び SAP ERP に関するサービスを行う事を許諾する	平成10年1月21日より 平成10年12月31日まで、以後1年毎自動更新
SAPジャパン株式会社	日本	MySAP.comサービス・パートナー契約	SAP製品の市場開拓及び浸透のための当社と SAPジャパン株式会社との間での具体的な協力手段について定める	平成12年12月20日より 平成13年12月31日まで、以後1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は主として日々バージョンアップされる SAP ERP の新機能の検証を行っています。 SAP ERP を導入する過程で、 SAP ERP の基本機能には用意されていない特殊業務の開発を順次行っていますが、その前提となる付与された新機能の細部までの検証と、他機能との関連を予め十分に調査しておかなければ不具合の原因となります。この綿密な基礎的検証活動は、 SAP ERP の導入においては、より高品質で短納期での導入を技術的に可能にし、高付加価値を提供する源泉となっています。なお、当事業年度における当社の研究開発費は 4,476 千円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り、予測を必要としています。当社経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しています。

なお、当社財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しています。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、7億6百万円（前事業年度末は6億2千5百万円）となり、8千万円増加しました。これは主として売掛金8千6百万円の増加があり、一方現金及び預金が4百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、7千8百万円（前事業年度末は9千8百万円）となり、1千9百万円減少しました。これは主として投資その他の資産1千4百万円の増加があり、有形固定資産が3千1百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1億5千4百万円（前事業年度末は1億3千7百万円）となり、1千6百万円増加しました。これは主として未払金が2千1百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、2千1百万円（前事業年度末は1千6百万円）となり、4百万円増加しました。これは退職給付引当金が4百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は6億9百万円（前事業年度末は5億6千9百万円）となり、3千9百万円増加しました。これは主として利益剰余金が2千8百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は11億1千5百万円と前期比25.1%増となりました。

E R P導入事業においては、受注が比較的堅調に推移したことにより、売上高10億2千3百万円と前期比32.9%増となりました。

保守その他事業においては、保守開発案件の減少があり、売上高9千2百万円と前期比23.9%減となりました。

(売上原価)

売上原価は、7億2千9百万円（前期比30.9%増）となりました。これは主として売上増加によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、3億2千2百万円（前期比10.4%増）となりました。これは主として人件費及び広告宣伝費の増加によるものです。

(営業外損益)

営業外収益は、0百万円（前期比188.3%増）となりました。

営業外費用は、0百万円（前期は一百万円）となりました。

(特別損益)

特別利益は、0百万円（前期は一百万円）となりました。

特別損失は、0百万円（前期比31.1%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、主な投資として、サーバーを取得しました。その結果、設備投資額は、15,737千円であります。

なお、当事業年度において、以下の設備を譲渡いたしました。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	土地 (面積m ²)	合計	
福利厚生 (京都市中京区)	全社共通	福利厚生施設	21,896	137	12,774 (18.35)	34,808	—

(注)金額には、消費税等を含んでいません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (神戸市中央区)	全社共通	事務所	2,171	13,608	—	15,780	57
東京営業所 (東京都千代田区)	全社共通	事務所	1,060	624	—	1,685	2

(注) 1. 金額には消費税等を含んでいません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	事業部門別の名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社共通	事務所(賃借)	29,142
本社	全社共通	車両(リース)	4,248
東京営業所	全社共通	事務所(賃借)	9,131

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	88,480
計	88,480

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	24,660	24,660	ジャスダック証券取引所	—
計	24,660	24,660	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使を含む）により発行されたものは含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりです。

（平成13年9月21日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	610	610
新株予約権の行使時の払込金額（円）	55,000	55,000
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成23年8月31日	自 平成15年10月1日 至 平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 55,000円 資本組入額 27,500円	発行価格 55,000円 資本組入額 27,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 対象者は、死亡または退職その他の事由により、当社取締役または従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権行使することができないことをいたします。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くことをいたします。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約」において定めることといたします。

2. 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものといたします。

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(平成16年9月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40	40
新株予約権の行使時の払込金額（円）	91,200	91,200
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 91,200円 資本組入額 45,600円	発行価格 91,200円 資本組入額 45,600円
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要するものといたします。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失いたします。
- (3) その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところといたします。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものといたします。

③会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(平成18年9月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	490	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	490	490
新株予約権の行使時の払込金額（円）	61,425	61,425
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成24年9月30日	自 平成20年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 61,425円 資本組入額 30,713円	発行価格 61,425円 資本組入額 30,713円
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、新株予約権は失効し相続されないものといたします。
- (3) 新株予約権の一部行使はできないものといたします。
- (4) 割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続してJASDAQ証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価格に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権行使することはできないものといたします。
- (5) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権行使する事はできないものといたします。
- (6) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものといたします。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものといたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年 7月 ～平成15年 6月 (注)	460	23, 640	2, 300	250, 150	2, 300	89, 102
平成16年 7月 1日 ～平成17年 6月 30日 (注)	180	23, 820	900	251, 050	900	90, 002
平成18年 7月 1日 ～平成19年 6月 30日 (注)	840	24, 660	4, 200	255, 250	4, 200	94, 202

(注) ストックオプションの権利行使による増加 (新株引受権)

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)					個人以外	個人		
—	3	8	12	2	—	1,421	1,446	
所有株式数(株)	—	269	374	7,338	144	—	16,535	24,660
所有株式数の割合(%)	—	1.1	1.5	29.8	0.6	—	67.0	100.0

(注) 1. 自己株式85株は、「個人その他」に85株含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が9株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ファウンテン	神戸市中央区東川崎町1丁目3-3 神戸ハーバーランドセンタービル20階	7,200	29.19
渡邊 寛	兵庫県西宮市	2,390	9.69
秋田 敏文	兵庫県三田市	1,840	7.46
田中 晴美	神戸市東灘区	1,405	5.69
名倉 義治	神戸市灘区	740	3.00
久下 直彦	兵庫県三田市	342	1.38
工藤 薫	兵庫県宝塚市	340	1.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	252	1.02
矢野 優	奈良県大和高田市	238	0.96
森田 哲也	兵庫県加古郡稻美町	223	0.90
計	—	14,970	60.70

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 85	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,575	24,575	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,660	—	—
総株主の議決権	—	24,575	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれています。

②【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アイ・ピー・エス	神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号	85	—	85	0.34
計	—	85	—	85	0.34

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

- ① 旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社の取締役及び使用人に対し新株引受権を付与することを平成13年9月21日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成13年9月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載されています。
株式の数	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、各対象者に付与される新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものといたします。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものといたします。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \text{調整前新株発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(1株未満の株式は切り捨て)

また、上記以外に新株引受権の行使価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{(\text{調整前新株発行株式数}) \times (\text{調整前新株発行価額})}{(\text{調整後新株発行価額})}$$

(1株未満の株式は切り捨て)

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割等により前記発行価額を下回る払込金額で新株式を発行（転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び新株引受権行使の場合を含まない）する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- ② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年9月24日の定時株主総会において特別決議されたものです。当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載されています。
株式の数	同上(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使または償却していない新株予約権の目的たる株式予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使または消却されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数といたします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による新株式の発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行または処分株式数} \times 1\text{株当たり払込または処分金額})}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものといたします。

- ③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役1名、従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載されています。
株式の数	同上（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ④ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成19年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、執行役員及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数

付与対象者の区分及び人数の詳細については、提出日以降、取締役会で決議する予定です。

2. 株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）における JASDAQ 証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値、または割当日の前営業日の終値（当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）といたします。

なお、割引日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、新株予約権は失効し相続されないものといたします。
- (3) 新株予約権の一部行使はできないものといたします。
- (4) 割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して JASDAQ 証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価格に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- (5) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使する事はできないものといたします。
- (6) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものといたします。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものといたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式の取得及び旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得並びに会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成19年9月14日決議）での決議状況 (取得期間 平成19年9月18日～平成20年3月28日)	800	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかぬものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	85	—	85	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を重要課題の一つと認識しています。また、同時に将来の事業展開のため、SAPジャパン株式会社 SAP ERPの元請会社として安定した財務体質とキャッシュ・フローを確立して経営基盤を強化していく方針であります。かかる方針のもと、中長期的な視野から必要な内部資金の確保を念頭におきながら、業績、財政状態及び配当性向等を勘案しながら検討することとしています。また、当社は株主総会決議による年1回の期末配当を基本方針としております。

このような方針に基づき、第11期におきましては、平成19年9月27日開催の定時株主総会において、1株につき250円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充などに有効活用する予定であります。

当社は、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年9月27日定時株主総会決議	6,143	250

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	249,000	226,000	144,000 ※140,000	160,000	81,100
最低(円)	38,000	50,000	73,800 ※78,000	67,800	39,000

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第9期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	52,000	61,000	56,000	48,000	46,000	47,000
最低(円)	40,500	46,400	44,000	42,100	39,000	41,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 寛	昭和37年11月16日生	昭和60年4月 コベルコシステム株式会社入社 平成9年6月 当社設立代表取締役社長（現任） 平成13年12月 有限会社ファウンテン取締役（現任）	(注) 1	2,390
取締役	営業部長	森田 哲也	昭和36年7月26日生	昭和59年4月 株式会社オービック入社 平成6年10月 コベルコシステム株式会社入社 平成10年7月 当社入社 平成12年3月 当社取締役 平成13年4月 当社経営企画室長 平成16年10月 当社営業部長（現任） 平成17年9月 当社取締役（現任）	(注) 1	223
取締役	コンサルティング事業部長兼技術開発部長	伊東 穎	昭和39年5月20日生	昭和62年4月 株式会社CSK入社 平成16年9月 当社入社 平成16年10月 当社経営企画室長 平成17年9月 当社取締役（現任） 平成18年1月 当社R/3事業部長 平成19年6月 当社コンサルティング事業部長兼技術開発部長（現任）	(注) 1	—
取締役	保守開発部長	藤本 克哉	昭和39年6月15日生	昭和61年4月 鐘紡株式会社（現 カネボウ株式会社）入社 平成8年2月 株式会社NTTデータ関西入社 平成17年10月 当社入社 平成18年1月 当社保守開発部長（現任） 平成18年9月 当社取締役（現任）	(注) 1	—
常勤監査役		河野 俊二	昭和32年4月11日生	昭和58年12月 株式会社エム・アイ・ティー入社 平成9年9月 当社入社 平成12年9月 当社監査役（現任）	(注) 2	200
常勤監査役		秋田 敏文	昭和23年7月20日生	昭和47年4月 東洋リノリューム株式会社（現東リ株式会社）入社 平成12年1月 当社顧問 平成12年5月 有限会社ファウンテン取締役 平成12年9月 当社取締役会長 平成13年12月 当社代表取締役会長 平成14年9月 当社監査役（現任）	(注) 3	1,840
計						4,653

(注) 1. 平成19年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年

2. 平成19年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年

3. 平成16年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対処すべく経営判断の迅速化をはかるとともに企業規模に即したコーポレートガバナンス体制を構築しています。

また、経営の透明性、健全性を確保するためディスクロージャーの充実に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

イ. 当社の経営機構については、委員会制度は採用せず、監査役制度を効果的に活用し、透明性と適時・適切なチェック機能及び経営監視機能が発揮できるように努めています。

ロ. 有価証券報告書提出日現在の役員構成は取締役4名、監査役2名です。

ハ. 当社の取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を常に監督しています。また、機動的に経営会議を開き、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めています。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては「管理部」が統括し、弁護士、公認会計士、幹事証券会社等の社外専門家と連携を取りつつ、役員から従業員に至るまで周知徹底を図っております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査については、経営企画室が主管しており、人員は1名です。

ロ. 監査役は、有価証券報告書提出日現在2名であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、会社状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査役相互に情報交換を随時行い経営監視機能の充実をはかっています。

④ 会計監査の状況

会計監査については、新日本監査法人に委託し、年間予定・業務報告等の定期的な打合せを含め、連携を高めています。

業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
岡本 高郎	新日本監査法人
佐藤 陽子	新日本監査法人
遠藤 尚秀	新日本監査法人

(注1) 繼続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

(注2) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっております。

(注3) 上記3名の公認会計士に加え、その補助者として2名の公認会計士と6名の会計士補があり、合計11名が会計監査業務に携わっております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に必要な事項を社内規定等に定めるとともに、危険に関連する予兆が取締役会等の主要会議に報告される体制を整備しております。

また、法律上専門的な判断を要する場合には、弁護士、公認会計士等から適時アドバイスを受けております。

(4) 役員報酬の内容

役員報酬は平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会で決議された取締役報酬限度額200,000千円（年額）、監査役報酬限度額50,000千円（年額）と定めております。当事業年度において取締役に支払われた報酬の総額は37,700千円、監査役に支払われた報酬の総額は43,283千円であります。また、上記の他に取締役に対する株式報酬費用が総額485千円、監査役に対する株式報酬費用が総額53千円あります。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しておりません。

(5) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は7,000千円であり、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 中間配当金としての剰余金の配当の決定機関

当社は、毎年12月31日を基準日とする中間配当金としての剰余金の配当について、取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

(10) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		544,693		540,156	
2. 売掛金		58,738		145,163	
3. 未収入金		2,252		2,700	
4. 前払費用		13,630		10,022	
5. 繰延税金資産		1,378		3,279	
6. その他		4,671		4,751	
流動資産合計		625,364	86.4	706,073	90.0
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		28,443		5,803	
減価償却累計額		2,679	25,763	2,570	3,232
(2) 工具器具備品		53,045		57,133	
減価償却累計額		42,867	10,178	42,900	14,233
(3) 土地			12,774		—
有形固定資産合計		48,716	6.7	17,465	2.2
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		10,075		7,375	
(2) 電話加入権		787		787	
無形固定資産合計		10,863	1.5	8,163	1.0
3. 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用		353		280	
(2) 繰延税金資産		9,055		11,270	
(3) 差入保証金		29,693		29,693	
(4) 会員権		—		12,023	
投資その他の資産合計		39,102	5.4	53,268	6.8
固定資産合計		98,682	13.6	78,896	10.0
資産合計		724,047	100.0	784,970	100.0

		前事業年度 (平成18年6月30日)			当事業年度 (平成19年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		9,008		21,035		
2. 未払金		20,289		41,477		
3. 未払費用		8,078		7,971		
4. 未払法人税等		14,920		24,047		
5. 未払消費税等		8,023		9,438		
6. 前受金		71,546		43,374		
7. 預り金		5,728		7,246		
流動負債合計		137,595	19.0	154,590	19.7	
II 固定負債						
1. 退職給付引当金		16,873		21,134		
固定負債合計		16,873	2.3	21,134	2.7	
負債合計		154,468	21.3	175,725	22.4	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		251,050	34.7	255,250	32.5	
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		90,002		94,202		
資本剰余金合計		90,002	12.4	94,202	12.0	
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		936		936		
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		509		72		
繰越利益剰余金		233,645		262,706		
利益剰余金合計		235,091	32.5	263,716	33.6	
4. 自己株式		△6,565	△0.9	△6,565	△0.8	
株主資本合計		569,578	78.7	606,603	77.3	
II 新株予約権		—	—	2,641	0.3	
純資産合計		569,578	78.7	609,244	77.6	
負債・純資産合計		724,047	100.0	784,970	100.0	

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高			891,697	100.0		1,115,744	100.0
II 売上原価			557,017	62.5		729,034	65.3
売上総利益			334,680	37.5		386,709	34.7
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		13,887			39,646		
2. 販売手数料		20,000			—		
3. 役員報酬		89,200			80,983		
4. 給料手当		38,298			54,286		
5. 法定福利費		8,940			10,929		
6. 福利厚生費		2,298			833		
7. 賞与		20,577			17,660		
8. 退職給付費用		2,493			2,861		
9. 株式報酬費用		—			835		
10. 旅費交通費		25,687			27,946		
11. 支払手数料		29,312			31,559		
12. 減価償却費		1,124			1,783		
13. 研究開発費	※1	1,964			4,476		
14. 研修費		3,972			3,093		
15. 地代家賃		9,324			9,857		
16. 租税公課		3,080			4,251		
17. 雑費		21,895	292,058	32.7	31,496	322,501	28.9
營業利益			42,621	4.8		64,207	5.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		6			292		
2. 未払配当金除斥益		162			130		
3. その他		1	171	0.0	69	493	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		—			118		
2. その他		—	—	—	42	160	0.0
経常利益			42,792	4.8		64,540	5.8

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
VII 特別利益	※2	—	—	—	71	71	0.0
1. 固定資産売却益		—	—	0.0	547	547	0.1
VII 特別損失		417	417	4.8	33,623	64,065	5.7
1. 固定資産除却損		21,884	19,600	2.2	△4,116	29,507	2.6
税引前当期純利益		△2,284	22,774	2.6	34,558	34,558	3.1
法人税、住民税及び事業税							
法人税等調整額							
当期純利益							

(売上原価明細書)

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 商品仕入高	※2 ※3	71,348	13.0	—	—
II 労務費		255,732	46.5	303,120	41.6
III 経費		222,250	40.5	425,914	58.4
当期総費用		549,330	100.0	729,034	100.0
仕掛品期首たな卸高		7,686		—	
合計		557,017		729,034	
当期売上原価		557,017		729,034	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1 原価計算の方法	1 原価計算の方法		
実際原価による個別原価計算を採用しています。		同左	
※2 労務費には以下のものが含まれています。	※2 労務費には以下のものが含まれています。		
退職給付費用 4,576千円	退職給付費用 6,314千円		
株式報酬費用 1,805			
※3 経費の主な内容	※3 経費の主な内容		
外注加工費 119,799千円	外注加工費 313,273千円		
減価償却費 10,679	減価償却費 12,550		

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

資本金	株主資本								純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	特別償却準備金	繰越利益剰余金				
平成17年6月30日 残高 (千円)	251,050	90,002	90,002	936	1,464	215,849	218,250	△6,565	552,737	552,737
事業年度中の変動額										
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	—	—	△5,933	△5,933	—	△5,933	△5,933
特別償却準備金の取崩し (千円)	—	—	—	—	△955	955	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	—	22,774	22,774	—	22,774	22,774
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△955	17,796	16,841	—	16,841	16,841
平成18年6月30日 残高 (千円)	251,050	90,002	90,002	936	509	233,645	235,091	△6,565	569,578	569,578

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

資本金	株主資本								新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	特別償却準備金	繰越利益剰余金						
平成18年6月30日 残高 (千円)	251,050	90,002	90,002	936	509	233,645	235,091	△6,565	569,578	— 569,578		
事業年度中の変動額												
新株の発行 (千円)	4,200	4,200	4,200	—	—	—	—	—	8,400	— 8,400		
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	—	—	△5,933	△5,933	—	△5,933	— △5,933		
特別償却準備金の取崩し (千円)	—	—	—	—	△436	436	—	—	—	—		
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	—	34,558	34,558	—	34,558	— 34,558		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,641 2,641		
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,200	4,200	4,200	—	△436	29,060	28,624	—	37,024	2,641 39,666		
平成19年6月30日 残高 (千円)	255,250	94,202	94,202	936	72	262,706	263,716	△6,565	606,603	2,641 609,244		

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		42,375	64,065
2. 減価償却費		11,804	14,333
3. 退職給付引当金の増加額		1,295	4,261
4. 株式報酬費用		—	2,641
5. 受取利息		△6	△292
6. 支払利息		—	118
7. 固定資産売却益		—	△71
8. 固定資産除却損		417	547
9. 売上債権の増加額 (△) 又は減少額		169,604	△86,425
10. たな卸資産の減少額		7,686	—
11. 仕入債務の増加額		223	12,026
12. 前受金の増加額又は 減少額(△)		71,546	△28,172
13. 未払消費税等の増加 額		3,501	1,414
14. その他の資産の増加 額(△) 又は減少額		△2,835	3,081
15. その他の負債の増加 額		3,911	23,582
16. その他		—	△57
小計		309,524	11,053
17. 利息の受取額		6	292
18. 利息の支払額		—	△118
19. 法人税等の支払額		△11,383	△24,725
営業活動によるキャッシュ・フロー		298,147	△13,498

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△5,954	△11,078
2. 有形固定資産の売却による収入		—	34,880
3. 無形固定資産の取得による支出		—	△5,367
4. 貸付金の回収による収入		1,590	—
5. 差入保証金の支払による支出		△30	—
6. 差入保証金の返還による収入		30	—
7. 会員権の取得による支出		—	△12,023
8. その他		△353	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,718	6,410
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 株式の発行による収入		—	8,400
2. 配当金の支払額		△6,010	△5,848
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,010	2,551
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		287,418	△4,536
V 現金及び現金同等物の期首残高		257,274	544,693
VI 現金及び現金同等物の期末残高		544,693	540,156

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
1. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（附属設備を除く） については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおり です。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分） 社内における利用可能期間（5年） に基づく定額法</p>	建物	10～15年	工具器具備品	4～10年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物	10～15年					
工具器具備品	4～10年					
2. 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 支出時に全額費用処理しています。				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については過去の貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上していま す。</p> <p>なお、当事業年度末においては、貸 倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能 見込額がないため、貸倒引当金は計上 していません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、當 事業年度末における退職給付債務の見 込額に基づき計上しています。</p> <p>なお、退職給付債務は簡便法に基づ き計算しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>				

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
4. 収益及び費用の計上基準	<p>請負開発売上高の計上基準 請負開発の収益計上については進行基準によっています。 (会計方針の変更) 従来、開発期間1年以上、かつ、請負金額1億円以上の長期大規模開発の収益計上については進行基準により、それ以外の請負開発の収益計上については完成基準を採用していましたが、当事業年度より全ての請負開発について進行基準を適用する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、最近における経済環境の変化に伴い、請負開発金額が小型化し、今後についてもその傾向が継続することが見込まれること及び長期大規模開発以外の請負開発についても総見積原価の進捗管理の精度が向上したことにより、請負開発の進捗状況に応じた収益を合理的に計上することが可能になったことから、より一層適正な期間損益の把握を図るために行ったものです。</p> <p>なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高が84,149千円、売上原価が66,167千円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が17,982千円増加しています。</p>	<p>請負開発売上高の計上基準 請負開発の収益計上については進行基準によっています。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。	(1) 消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____
<p>(stk・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「stk・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「stk・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は569,578千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 最終改正平成17年12月27日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成17年12月27日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____
_____	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得したものについては、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
_____	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 一般管理費に含まれる研究開発費 一般管理費 1,964 千円	※1 一般管理費に含まれる研究開発費 一般管理費 4,476 千円
※2 _____	※2 固定資産売却益の内容 福利厚生施設 71千円 (建物・工具器具備品・土地)
※3 固定資産除却損の内容 工具器具備品 100千円 建物 316千円	※3 固定資産除却損の内容 工具器具備品 407千円 建物 140千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式（株）	23,820	—	—	23,820

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式（株）	85	—	—	85

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,933	250	平成17年6月30日	平成17年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,933	利益剰余金	250	平成18年6月30日	平成18年9月28日

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式（株）（注）	23,820	840	—	24,660

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加840株は、新株引受権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式（株）	85	—	—	85

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度增加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,641
合計		—	—	—	—	—	2,641

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,933	250	平成18年6月30日	平成18年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年9月27日 定時株主総会	普通株式	6,143	利益剰余金	250	平成19年6月30日	平成19年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 6月30日現在)
現金及び預金勘定 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 現金及び現金同等物
544,693千円	540,156千円
544,693千円	540,156千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	15,557	2,161	13,395
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額		② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内 2,700千円		1年以内 3,022千円	
1年超 11,120		1年超 8,168	
合計 13,821		合計 11,191	
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料 4,005千円		支払リース料 4,069千円	
減価償却費相当額 2,936		減価償却費相当額 3,111	
支払利息相当額 1,204		支払利息相当額 1,329	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法		④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		同左	
利息相当額の算定方法		利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。		同左	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(減損損失について) 同左	

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年 6月 30日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成19年 6月 30日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は平成12年7月より退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しています。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 <hr/> 退職給付引当金	退職給付債務 <hr/> 退職給付引当金
16,873千円 <hr/> 16,873千円	21,134千円 <hr/> 21,134千円
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項
勤務費用 <hr/> 退職給付費用	勤務費用 <hr/> 退職給付費用
7,070千円 <hr/> 7,070千円	9,175千円 <hr/> 9,175千円
(注) 当社は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しています。	(注) 当社は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しています。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	決議年月日 平成12年3月31日	決議年月日 平成13年9月21日	決議年月日 平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	取締役 1名	取締役 1名 監査役 1名	従業員 34名
ストック・オプション数 (注) 1. 2	普通株式 840株	普通株式 610株	普通株式 55株
付与日	平成12年3月31日	平成13年9月21日	平成17年1月28日
権利確定条件	対象者は、死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権行使することができないこととする。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くこととする。	対象者は、死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権行使することができないこととする。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くこととする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年5月1日～ 平成19年3月31日	平成15年10月1日～ 平成23年8月31日	平成19年10月1日～ 平成22年9月30日

(注) 1. 平成18年6月30日現在の未行使分に關わるものについて記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成18年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月31日	平成13年9月21日	平成16年9月24日
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	64
付与	—	—	—
失効	—	—	9
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	55
権利確定後（株）			
前事業年度末	840	610	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	840	610	—

②単価情報

決議年月日	平成12年3月31日	平成13年9月21日	平成16年9月24日
権利行使価格（円）	10,000	55,000	91,200
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1,805千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 835千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	決議年月日 平成12年3月31日	決議年月日 平成13年9月21日	決議年月日 平成16年9月24日	決議年月日 平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	取締役3名 従業員6名	取締役 2名	従業員 42名	取締役3名 監査役1名 従業員29名
ストック・オプション数 (注) 1. 2	普通株式 1,660株	普通株式 610株	普通株式 69株	普通株式 500株
付与日	平成12年3月31日	平成13年9月21日	平成17年1月28日	平成19年2月28日
権利確定条件	対象者は、死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権行使することができないこととする。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くこととする。	対象者は、死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権行使することができないこととする。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くこととする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成14年5月1日～ 平成19年3月31日	平成15年10月1日～ 平成23年8月31日	平成19年10月1日～ 平成22年9月30日	平成20年10月1日～ 平成24年9月30日

(注) 1. 付与日現在の区分及び人数並びに数を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月31日	平成13年9月21日	平成16年9月24日	平成18年9月27日
権利確定前（株）				
前事業年度末	—	—	55	—
付与	—	—	—	500
失効	—	—	15	10
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	40	490
権利確定後（株）				
前事業年度末	840	610	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	840	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	610	—	—

②単価情報

決議年月日	平成12年3月31日	平成13年9月21日	平成16年9月24日	平成18年9月27日
権利行使価格（円）	10,000	55,000	91,200	61,425
行使時平均株価（円）	46,200	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	25,604

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成18年9月27日決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年9月27日決議 ストック・オプション
株価変動性（注）1	71.3%
予想残存期間（注）2	3.6年
予想配当（注）3	250円／株
無リスク利子率（注）4	1.02%

(注) 1. 3.6年間（平成15年7月から平成19年2月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使され

るものと推定して見積もっております。

3. 平成18年6月期の配当実績によっております。

4. 算定時点からオプションの満期日までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税加算	未払事業税加算
一括償却資産否認	一括償却資産否認
繰延税金資産（流動）合計	繰延税金資産（流動）合計
繰延税金負債（流動）	繰延税金負債（流動）
特別償却準備金	特別償却準備金
繰延税金資産（流動）純額	繰延税金資産（流動）純額
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
減価償却超過額	減価償却超過額
退職給付引当金否認	退職給付引当金否認
繰延資産償却超過額	繰延資産償却超過額
繰延税金資産（固定）合計	繰延税金資産（固定）合計
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
特別償却準備金	特別償却準備金
繰延税金資産（固定）純額	繰延税金資産（固定）純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割等	住民税均等割等
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等 (人)	事業上の 関係				
役員	秋田敏文	—	—	当社監査 役	(被所有) 直接7.4%	—	—	福利厚生施 設の売却	34,880	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 福利厚生施設の売却額については、不動産鑑定士の鑑定評価額を基に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
1 株当たり純資産額	23,997円40銭	24,683円75銭
1 株当たり当期純利益金額	959円55銭	1,443円13銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	918円01銭	1,412円99銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	22,774	34,558
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	22,774	34,558
期中平均株式数 (株)	23,735	23,947
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,074	511
(うち新株予約権)	(1,074)	(511)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	平成13年9月21日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 一個 (610株) 平成16年9月24日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 40個 (40株) 平成18年9月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 490個 (490株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
<p>1. ストックオプションの発行</p> <p>当社は平成18年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>1. ストックオプションの発行</p> <p>当社は平成19年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>2. 自己株式の取得</p> <p>平成19年9月14日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その概要は次の通りであります。</p> <p>(1) 取得の理由</p> <p>定款の定めに基づいて、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 800株を上限とする (発行済株式総数に占める割合 3.24%) ③取得価格の総額 50,000千円を上限とする ④自己株式取得の日程 平成19年9月18日～平成20年3月28日

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,443	210	22,850	5,803	2,570	705	3,232
工具器具備品	53,045	10,159	6,072	57,133	42,900	5,560	14,233
土地	12,774	—	12,774	—	—	—	—
有形固定資産計	94,263	10,369	41,696	62,936	45,471	6,265	17,465
無形固定資産							
ソフトウェア	38,178	5,367	—	43,546	36,170	8,067	7,375
電話加入権	787	—	—	787	—	—	787
無形固定資産計	38,966	5,367	—	44,334	36,170	8,067	8,163
長期前払費用	365	—	—	365	85	73	280
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なもの

工具器具備品 サーバーの取得 7,381千円

当期減少額のうち主なもの

建物 福利厚生施設建物 21,896千円

土地 福利厚生施設土地 12,774千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	551
預金の種類	
当座預金	42,776
普通預金	495,864
郵便貯金	509
別段預金	453
小計	539,605
合計	540,156

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社巴川製紙所	62,720
日本アイ・ビー・エム株式会社	23,179
株式会社シンシア・システム開発	16,996
株式会社T K X	11,392
フットワークエクスプレス株式会社	6,300
その他	24,573
合計	145,163

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
58,738	1,171,531	1,085,105	145,163	88.2	31.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
シャープシステムプロダクト株式会社	11,980
株式会社フィズコンサルティング	3,218
有限会社ＳＨＩＮコンサルティング	1,665
富士ソフト株式会社	1,456
株式会社ソルコム	1,365
その他	1,349
合計	21,035

ロ. 未払金

相手先	金額（千円）
社会保険料	18,754
ダイワボウ情報システム株式会社	6,984
役員従業員経費未精算金	5,647
株式会社日経B P アド・パートナーズ	2,153
エン・ジャパン株式会社	1,848
その他	6,088
合計	41,477

ハ. 前受金

相手先	金額（千円）
ヤマウチ株式会社	3,548
日本オートマチックマシン株式会社	39,826
合計	43,374

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	100株券、50株券、10株券、5株券、1株券
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。URL http://ips.ne.jp/kessan.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月27日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第11期中）（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 中川 一之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡本 高郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」5. 収益及び費用の計上基準、請負開発売上高の計上基準（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は進行基準を適用する請負開発の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月27日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岡本 高郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 遠藤 尚秀 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。